物件番号 414

所	在 地	島根県	【江》	<b></b>	久志田	丁イ 1	0 6 6	番外 1	- 筆						
住	居表示	₹							<u> </u>						
現	況 地 目	宅地		78	87.71 m							工作	<b>E物</b>	_	
及び面積等		:			_							立才	マ竹	_	
	地		6番	227	77番1							1			
登言	記簿 地				山林										
数量		量 517.7	517. 72 m²		269 m²										
記載事項 地番															
	地														
-	数	<u>軍</u> 北西側		舗装市	首		幅昌約	l 5 1.5∼1	. 8 m		(法第	· 4 2 条	第2項	道路)	
		南側			管理道路		幅員約 1.2~1.5 m					(法外道路)			
$\mathcal{O}$	状 況														
-	<u> </u>	都市針	都市計画区域内(非線引)												
	7-11 -1	田冷地		近隣商業		一種住居均	也域								
法会	建都築計	地域・地		指定なし	2.2.14										
	基計	建ぺい≧			60%										
行に	準画法法	容積率		200%											
法令に基づ		高度制度		指定なし 指定なし											
く制					93冬	屋根不燃	区城窑)	下水道》	± 笙 Q 冬	(小出:	下水道	仕用盟		<u> </u>	
	7	砂災害警	戒区域	く等におけ	る土砂災	害防止対	策の推進	に関する	去律第7多	€ (土	砂災害	警戒区	域)	景観法	
限	その			市景観計	画区域)			置法第1(							
	他	能誘導区	蚁)	島根県ひ	とにやさ	しいまち	つくり余	例第17多	余(特定2	公共的	施設の	新梁等	・の届出	)	
										*	別葉	「補足診	说明事項	[] 参照	
			無	負担の内											
に関	する事項	頁 道路後退	有	負担の内	容道路	中心線から	o 2 m後追	<u> </u>				,,	-let err		
供給処理		供給処理施設	配名	管等の状況	a.	<del>,</del>	施設整	備状況					整 備 担の有		
<b>开和</b> 处 生				道路配線	有			_			•	付別貝	担の有:	<del>////</del>	
施設の概要な		公営水道		道路配管		参考事項欄	側のとおり	)			無				
			接面道路配管 無 下記参考事項欄のとおり 浄化槽可							未定					
		都市ガス		道路配管	無未定						未定				
交通機関		鉄道等		山陰本線		の 南西井									
		バス		交通バス	嘉久志	亭留所の		約0.3km	徒歩4分	_					
公	共施設 四級なた	参照してくた		市役所			高角	小学校			Ý	工津中	学校		
	別紙を	梦煦 しくくだ	5 W												
参															
考															
事															
項															

#### 【売却物件の補足説明】

・工作物の状況については「明細図」のとおりです。

# 【「法令に基づく制限(その他)」欄の補足説明】

- ・本地南側の一部は、土砂災害警戒区域(急傾斜地)に指定されています。詳細は江津市建設部門都市計画課(電話 0855-52-7490)へお問い合わせください。
- ・本地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、周知の埋蔵文化財包蔵地である「元重窯跡」の隣接地に所在するため、土木工事等を行う場合は事前に試し堀りが必要です。詳細は江津市教育委員会社会教育課(電話0855-52-7959)へお問い合わせください。
- ・本地は、江津市景観計画区域内にあり、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は、市長への届出が必要です。 詳細は江津市建設部門都市計画課(電話0855-52-7952)へお問い合わせください。
- ・本地は、江津市立地適正化計画における都市機能誘導区域のため、既存の誘導施設を休止し、又は廃止しようとする場合は、市長への届出が必要です。詳細は江津市建設部門都市計画課(電話0855-52-7952)へお問い合わせください
- ・本地は、島根県ひとにやさしいまちづくり条例により、特定公共的施設の新築等を行う場合は島根県知事への届出が必要です。詳細は江津市建設部門都市計画課(電話0855-52-7952)へお問い合わせください。

### 【「私道負担等に関する事項」欄の補足説明】

・本地北西側接面道路は、建築基準法第42条第2項道路であるため、建物建築の際には道路の中心線から2mのセットバックを要します。詳細は江津市建設部門都市計画課(電話0855-52-7490)へお問い合わせください。

### 【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

- ・公営水道は、本地北西側接面道路に公設管が敷設されていますが、引込みはされていません。詳細は江津市上下水道部門水道課(電話0855-52-0555)へお問い合わせください。
- ・本地は、公共下水道供用開始区域内に所在していますが、接面道路に公設管が敷設されていないため、引込みができません。詳細は江津市上下水道部門下水道課(電話0855-52-7497)へお問い合わせください。

## 【地下埋設物】

・地下埋設物調査の結果、本地にはコンクリートガラ、木くず、鉄くず等の残留物や地下埋設物(ゴミ類)の存在及び砂地であることが確認されています。当該埋設物については、松江財務事務所管財課の閲覧資料(令和2年3月13日付地下埋設物調査報告書)を確認してください。

## 【電柱等】

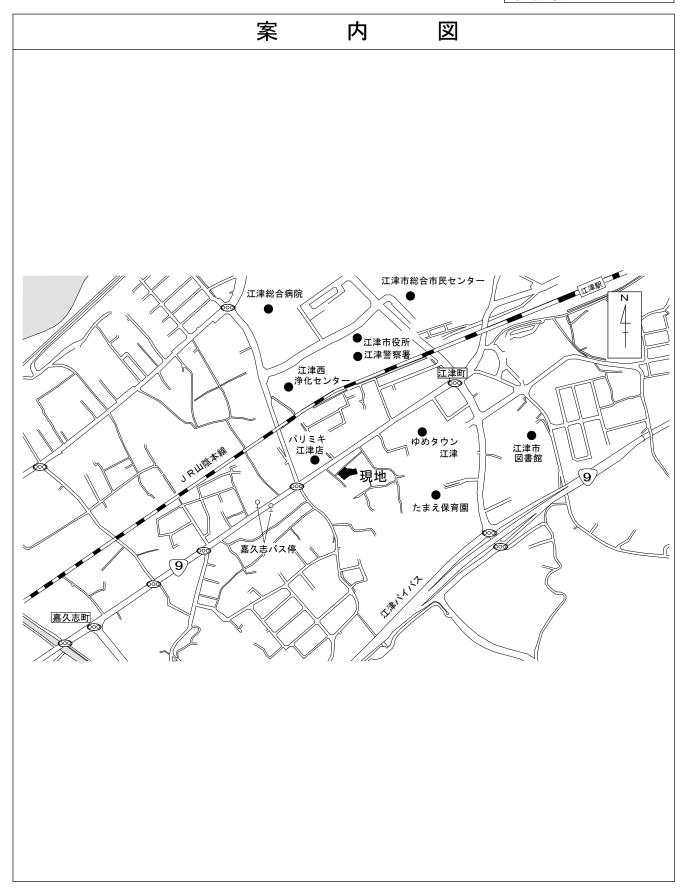
・電線等の状況については「明細図」のとおりです。

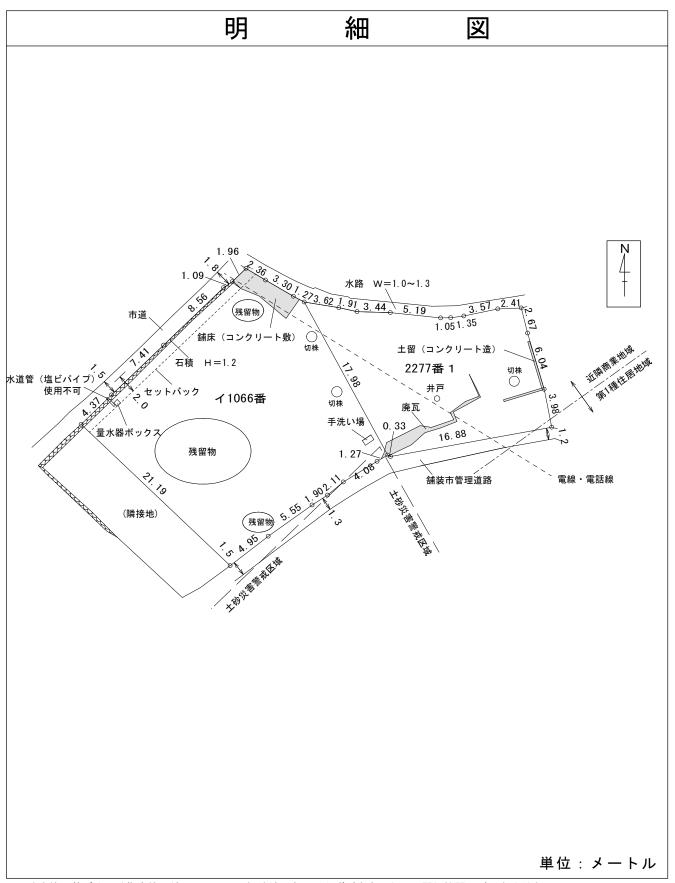
#### 【防災情報】

- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける浸水想定区域に該当しません。詳細については松江財務事務所管財課の閲覧資料(江津市防災マップ)をご確認ください。なお、水害ハザードマップに記載された浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合がありますので、詳細は江津市総務部門総務課(電話0855-52-7927)へお問い合わせください。
- ・本地に係る防災情報は、ホームページ (https://disaportal.gsi.go.jp)でご確認ください。

# 【その他】

- ・本地は、北西側接面道路より最大約1.3m高く、南側接面道路より最大約1.7m低くなっています。
- ・本地は、平成30年3月23日に木造建物の解体撤去工事を行っています。建物解体時の資料については、松江財務事務 所管財課の閲覧資料(工事写真H30.2.15~H30.3.23)を確認してください。
- ・本地の南方向約30m先には墓地があります。





<sup>※</sup>法令等に基づく区域指定等の線については、概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

<sup>※</sup>工作物や樹木の越境等については、極力明細図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。